



HAPPY NEW YEAR

2022



新しい年を迎えて

新年あけましておめでとうございます。

当事務所は12月決算ですので1月より第16期のスタートとなります。

昨年を振り返ると新入社員3名を採用できましたし、12月より事務のパートさんも来て頂けることになりました。一方で、勤続28年で一番のベテランの宮本佳明さんが昨年末に定年退職で事務所を去ることとなりました。3年程前に定年退職希望の申し出があり、突然というわけではありませんが先輩がいなくなるのは寂しいものです。しかし、総じて言えば昨年は所員一同、大きなケガや病気も無く良い1年であったように思われます。

新型コロナウイルス感染症が一段落している状況ではありますが、先の見通しが不透明なことには変わりはなく、今年も厳しい1年となりそうです。事務所全員で研鑽を積み、皆様をサポートして参ります。

この1年を皆様が健康でお過ごし下さることを心よりお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

(所長：税理士 本野 智之)



新入社員の紹介

12月から総務として入社させていただきました門見子(かどあきこ)です。会計業務は初めてですが勉強させていただきながら頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



門見子



細川航太

11月より中途で入社いたしました。細川航太(ほそかわこうた)と申します。以前は石川県庁で務めており、虐待を受けた子どもたちが入所する児童養護施設の担当をしておりました。民間では中々体験できないような貴重な経験を沢山させていただきましたが、県庁での仕事は地域と間接的に関わるものが多かったため、より直接地域に貢献する仕事がしたいと思い、転職を決意しました。税務・会計は未経験で皆様にご迷惑をお掛けすることも多いかと思いますが、日々精進してまいりますので何卒宜しくお願い致します。

Q&A
171回



2022年度 税制改正大綱

政府は、12月10日に「ウズコロナ・ポストコロナの経済再生 デジタル社会の実現 グリーン社会の実現 中小企業の支援、地方創生 経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し 経済のデジタル化への国際課税上の対応 円滑・適正な納税のための環境整備など7本の柱からなる、2022年度税制改正大綱を取りまとめ発表しました。目立って大きな改正はなく、企業の賃金上げ促進、日本全体のコロナ対策により悪化した財政立て直しに重きを置いているようです。今回は、中小企業や、暮らしに関する改正についてご紹介いたします。

賃上げ促進税制の強化 中小企業(大企業は少し条件が違います)

法人税の減税を通じて企業に、雇用を守り賃上げを促す税制が強化されています。中小企業では雇用者全体の給与総額(ボーナスを含みます)を1.5%以上増やした場合、現行通り「増加額の」15%を法人税から控除します。その他条件により「増加額の」最大40%まで法人税の控除を受けることができます。ただしその金額には上限があり法人税の20%までが限度となっています。

中小企業

前年度より

給与の増加額の

雇用者全体の給与総額を1.5%以上増やした場合	→	法人税額から15%控除
2.5%以上増やした場合	→	さらに15%上乘せ(30%控除)
さらに教育訓練費を10%以上増やした場合	→	さらに10%上乘せ(40%控除)

住宅ローン減税

住宅ローン減税は2022年以降所得税と住民税から差し引く控除率は0.7%に下がり、対象者の所得要件も2,000万円以下となりますが、減税となる期間は最大13年に伸びます。

居住年		2021年(現行)	2022年	2023年	2024年	2025年	
控除期間	新築・買取再販	10年	13年		10年		
	既存住宅(中古)		10年				
借入限度額	新築・買取再販	2,000万円	認定住宅		5,000万円	4,500万円	
			省エネ住宅		4,500万円	3,500万円	
			省エネ住宅		4,000万円	3,000万円	
			その他の住宅		3,000万円	3,000万円	
	中古		認定・省エネ		3,000万円		
			その他の住宅		2,000万円		
控除率		1%	0.7%				

ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅

住宅取得資金の贈与税非課税

令和4年1月1日から令和5年12月31日まで2年間延長

限度額は1,500万円 → 1,000万円に縮小

ただし、これは省エネ、耐震、バリアフリーのいずれかにあてはまる場合です。それ以外に関しては一律限度額は500万円に縮小となります。

担当者より 所得拡大促進税制については、控除率を引き上げる等国として給与増加・人材投資を促そうとする方針が伺えます。ただし、控除限度額(上限)の変更はないため実際の適用については事前の把握が必要です。(担当：吉田 賢太郎)

居酒屋 割烹 田村 さん

を 紹 介 し ま す

金沢の二大河川の一つ女川、浅野川。今回は、その浅野川大橋の上流側に架かる木造風の梅ノ橋のすぐ目の前にある『居酒屋 割烹 田村』さんをご紹介します。
その名前は県外の方にも有名で、県外からもたくさん来店されるということでHPには「アーティストご来店リスト」まで掲載されています。金沢と言えば名前の挙がる料理やお酒の数々がメニューに満載で味もいとなれば、県外の方にも知名度が高いのはうなずけます。
美味しい料理とお酒を目当てに、運が良ければ好きなアーティストにも会えるかも是非美味しいものが増えるこの冬、どうぞお出かけください！

田村うどん！



田村さんといえば外すことのできない人気の「田村うどん」。

これは、市販もされていますが、お店のオリジナルです。コシがあっておいしく、うどんなのに白くなく透明なのは、小麦粉とでん粉を蒸気で吹き付けて仕上げた特殊な製法で作られたからだそうです。生麺ですが日持ちがするのにも重宝ですね。



今の時期 カニでしょ、カニ!!

かにコース、かにしゃぶ、カニ刺し、青いタグ付き加能ガニなどかにかいのコース料理だけで4つもあります。単品メニューも色々で、かにのおいしさを満喫できます。



様々な美味しいもの



かにだけではありません。もちろん新鮮な魚のお造りや金沢名物のどぐろ・絶品ぶりしゃぶなど海の幸もあれば、郷土料理のはすむし、治部煮、またはお肉や1日5食限定のグラタン、かにクリームコロッケ等の洋風料理も！

居酒屋さんって 大将の人柄もお店の魅力ですよ



店主：玉木 進さん

お料理の味はもちろん1番大切ですが、大将の人柄によってお店を決めるといっても多いはず。
田村さんは、大将の人柄も気さくで魅力的なんです。カウンターで大将に相談しながら料理を選ぶ、居酒屋さんならではの醍醐味も味わってください。

ロケーションも最高です

昼間に見ると小さな木造のかわいらしい橋ですが、なぜか夜に見るライトアップされた「梅の橋」には独特の風情があります。部屋から見下ろすこの景色、金沢人でもきゅんとしますよね。



居酒屋 割烹 田村

【住所】金沢市並木町 2-18
【電話】076-222-0517
【営業時間】夜 17:00～22:30
(ランチはしばらくお休みです)
【定休日】毎週水曜日
(但し連休・祭日は営業)

大人気、ぶりの太巻き



担当者より
田村さんで、解禁になったカニをいただきました。皆さん知ってましたあ、カニって甘いんですよー。
カニ食べいこう (担当：田丸 裕一)



1月・2月の税務と行事



表会計休業日 日曜日・祝祭日

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28					
11日	源泉所得税の納付(毎月)						10日	源泉所得税の納付(毎月)					
20日	源泉所得税の納付(納特)						16日	所得税確定申告 受付開始					
31日	11月決算法人の確定申告 5月決算法人の予定・中間申告 法定調書の提出(国) 償却資産申告・給与支払報告書提出(市)						28日	12月決算法人の確定申告 6月決算法人の予定・中間申告 固定資産税(金沢市)第4期納付					

連載中

励ましと自省の言葉

会長(表征史)の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。今回は新年の挨拶です。



「壬寅(みずのえ・とら)の年」

新年あけましておめでとうございます。

2020年1月、中国武漢市で発生したコロナも2年近く経ち2021年10月頃ようやく沈静化したかと思う間もなく、新型コロナのオミクロン株が発生し世界中がその対策に懸命になっています。

新しき年はワクチン療法が進み無事、平穏なる一年になりますことを心より願い期待するところであります。

2022年の干支は「壬寅」(みずのえ・とら)となっています。

十干十二支は今から2000年以上前に中国で考え出されたと言われています。

十干は太陽、十二支は月を象徴した生命循環を表しその組み合わせで「神の意志」を解こうとした考えです。

「壬」(みずのえ)は厳冬を耐えて内に蓄えた陽気で次代の礎となること。土の下で芽が膨らんで土が盛り上がっている様子。

「寅」(とら)は「木の陽」とされ「木」は成長、誕生、春の象徴とされ強く大きく成長することを表します。

これらを合わせ考えますと2022年の「壬寅」(みずのえ・とら)は「陽気を孕み、春の胎動を助く」年となるようです。(村上瑞祥—東洋古代思想研究科の説より)

明るい希望の持てる年となりそうです。

皆様の御家族の健康と御多幸を心より祈念申し上げます。

(会長：税理士 表 征史)

